

平成 29 年分

所得税 消費税

確定申告相談会

四條縣市商工会では四條町青色申告会との共催で、近畿税理士会門真支部所属の税理士と当商工会経営指導員による「所得税」と「(個人の)消費税」の確定申告に係る相談会を下記の日程で実施いたします。

なお近畿税理士会門真支部との申し合わせにより、当商工会での確定申告相談会は、

3月13日(火)までとなっております。

2月／	10:00~12:00 13:00~15:00	3月／	10:00~12:00 13:00~15:00
	16日(金)		1日(木)
	19日(月)		2日(金)
	20日(火)		5日(月)
	21日(水)		6日(火)
	22日(木)		7日(水)
	23日(金)		8日(木)
	26日(月)		9日(金)
	27日(火)		12日(月)
	28日(水)		13日(火)

※ 土・日の「相談受付」は行っておりません。

**3月14日(水)以降はご自身で税務署等の申告会場にて
確定申告等の手続きをお願いいたします。**

(注) 申告手続などには①マイナンバーの記載及び②本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。